

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課： _____
担当課長名： _____

事業名 一般国道459号 宮古バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 福島県
起終点 自：福島県耶麻郡山都町大字蓬萊 至：福島県耶麻郡山都町大字蓬萊	延長	2.2 km

事業概要
一般国道459号は、新潟県新潟市を起点とし、福島県双葉郡浪江町に至る延長約156kmの幹線道路である。
宮古バイパスは大型車すれ違い困難箇所の解消と異常気象時通行規制区間の解消を目的とした延長2.2kmのバイパス整備事業である。

H8年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H8年度用地着手	H8年度工事着手
---------	------------------------	----------	----------

全体事業費	約29億円	事業進捗率	36%	供用済延長	0.7km
-------	-------	-------	-----	-------	-------

計画交通量	1,426台/日				
-------	----------	--	--	--	--

費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.2	総費用 (残事業)/(事業全体)	15 / 30億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	25 / 35億円	基準年 平成17年
	(残事業)	1.7	事業費	14 / 27億円	走行時間短縮便益	25 / 34億円	
			維持管理費	2 / 2億円	走行費用減少便益	1 / 1億円	
					交通事故減少便益	0 / 0億円	

事業の効果等
・国土・地域ネットワークの構築（大型車すれ違い困難箇所の解消）
・災害への備え（異常気象時通行規制区間の解消）

関係する地方公共団体等の意見
・地元熱意は高く、国道459号整備促進期成同盟会より早期整備を要望されている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・生活に密着した地域生活を支える道路でありながら、現道には雪崩が発生(H17,H18)するなど、事業の必要性が一層増している。

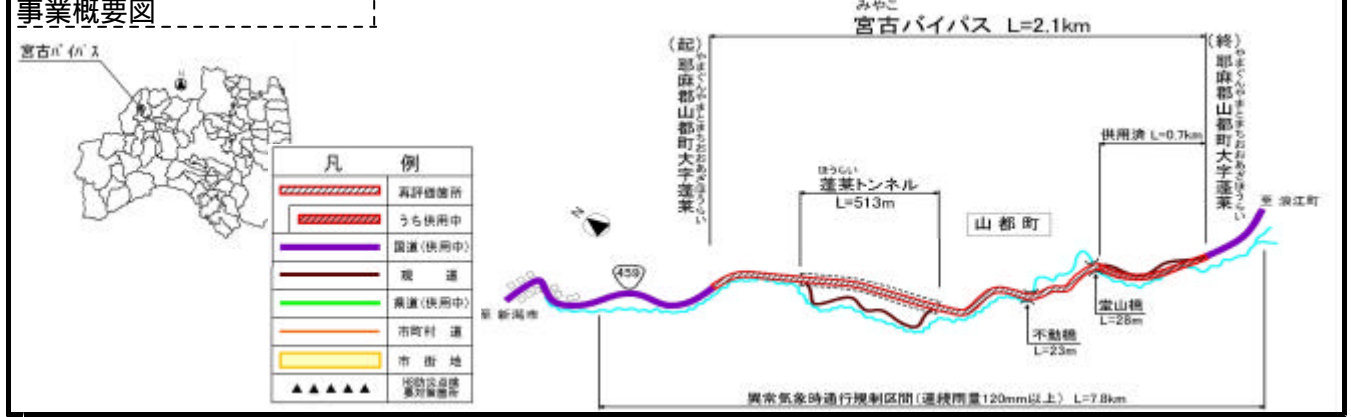
事業の進捗状況、残事業の内容等
・平成16年度までに一部区間L=0.7kmを供用している。現在は残る区間の橋梁工事を進めている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
・現在まで用地買収を97%完了しており、今後は残るトンネル工事を進め、計画的な投資により整備を進める。

施設の構造や工法の変更等
・再生路盤材等の利用を積極的に進め、コスト縮減を図っている。

対応方針

対応方針決定の理由
・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。